

宇都宮都市交通戦略の平成26年度の取組状況と
平成27年度の取組予定について

1 平成26年度の取組

施策の体系	主な重点施策事業	取組内容
I.誰もが移動しやすい交通環境を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・バス路線の新設 ・地域内交通の導入 ・都市計画道路の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○バス路線の新設 <ul style="list-style-type: none"> ・インターパーク線, 清原・海星線, 平出シャトル, 今宮線等 ○地域内交通の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・未導入地区における説明会・アンケートの実施, 運行内容の検討 ・導入地区(10地区11路線)における目的施設追加, 運行診断等の実施 ○都市計画道路の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・環状北道路(下川俣立体交差)の供用開始 ・産業通りの一部供用開始
II.まちづくりに資する交通環境を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・循環バスの運行 ・自転車道の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○循環バスの運行 <ul style="list-style-type: none"> ・越戸・ベルモール循環線, 花園町・卸団地線等 ○自転車道の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・大沢宇都宮線(600m), 西原・宮の原通り(350m), いちよう通り(300m)
III.ひとや環境にやさしい交通環境を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・人にやさしいバスの導入 ・モビリティ・マネジメントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○人にやさしいバスの導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ノンステップバスの導入(11台) ・地域内交通へのユニバーサルデザイン車両の導入(4台) ○モビリティ・マネジメントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校MM(バスの乗り方教室・バリアフリー教室)の実施(4校) ・エコ通勤統一行動週間の実施(115事業者参画)

2 重点施策事業の実施状況 (別紙1-1~別紙1-3 参照)

施策の体系	重点施策事業の数	予定どおりに実施	おおむね予定どおりに実施	一部未実施
I.誰もが移動しやすい交通環境を整備する	6	2	3	1
II.まちづくりに資する交通環境を整備する	6	1	5	0
III.ひとや環境にやさしい交通環境を整備する	3	1	2	0
合計	15	4	10	1
構成比	—	26%	67%	7%

3 平成27年度の取組予定

施策の体系	取組内容
<p>I.誰もが移動しやすい交通環境を整備する</p>	<p>《取組方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス路線の更なる新設・拡充や地域内交通の未導入地区への早期導入，交通結節点の充実に取り組むとともに，L R Tの導入を見据えたバスネットワークの形成やI Cカードの導入の検討を進める。 ・道路整備については，計画的かつ効率的に都市・地域間の連携を強化する道路網の形成を推進する。 <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●バス路線の新設 <ul style="list-style-type: none"> ・インターパーク線等の平成26年度新設路線の継続運行 ●地域内交通の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・平石，豊郷，姿川地区における試験運行開始 ●サイクルアンドライド用駐輪場の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・「上戸祭小学校入り口」の新設，J R宇都宮駅東口第2市営駐輪場の拡充，民間企業や公共施設の既存駐輪場を有効活用した整備（3か所） ●都市計画道路の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・鹿沼宇都宮線(下栗)の一部供用開始
<p>II.まちづくりに資する交通環境を整備する</p>	<p>《取組方針》</p> <p>都市拠点や地域拠点などを中心に，バス路線の新設・拡充や利用環境整備などに取り組むとともに，既存公共交通との役割分担や地域特性を踏まえた市街地における生活交通の導入を推す。</p> <p>歩行者空間や自転車走行空間の確保，レンタサイクルの充実に取り組むとともに，ルール・マナー遵守に向けた取組についても実施する。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●都心部道路景観整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・電線共同溝築造工事(265m) ●自転車道の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・国道119号(600m)，旧鹿沼街道(800m)，西原・宮の原通り(650m) ●サイクリングロードの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・田川，山田川の未整備区間，鬼怒川左岸区間
<p>III.ひとや環境にやさしい交通環境を整備する</p>	<p>《取組方針》</p> <p>J R岡本駅やバス等の公共交通のバリアフリー化，各種モビリティ・マネジメント施策に取り組むとともに，バス路線新設社会実験と連携した新たなモビリティ・マネジメント施策を検討する。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●J R岡本駅橋上化・東西連絡通路の新設 <ul style="list-style-type: none"> ・橋上駅舎及び東西自由通路の工事 ●モビリティ・マネジメント <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県エコ通勤統一行動週間の民間等事業所への周知，参加促進 ・小学校MM(乗り方教室・バリアフリー教室)の実施 ・転入手続者へのバスマップの配付